

## 政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例(市条例という。)の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付しています。本市議会では、月額1万円に会派の人数を乗じた金額になります。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

### 平成29年度 政務活動費収支一覧(平成29年4月～平成30年3月)

単位：円

会派名	人数	交付額	支出						支出合計	残額(返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	840,000	0	711,198	612	128,304	0	0	840,114	△ 114 (会派負担)
公 明 党	6	720,000	0	444,630	4,690	78,840	0	0	528,160	191,840
日本共産党	3	360,000	0	161,276	0	53,802	0	0	215,078	144,922
立憲村山党 (旧：民進党)	2	240,000	52,174	32,820	0	157,456	0	0	242,450	△ 2,450 (会派負担)
市民のチカラ	1	120,000	30,602	0	0	57,169	0	0	87,771	32,229
清 流	1	120,000	58,280	23,660	0	31,104	0	0	113,044	6,956
合 計	20	2,400,000	141,056	1,373,584	5,302	506,675	0	0	2,026,617	375,947

※ 平成30年4月1日付で民進党から立憲村山党に会派名を変更